

現代型労務トラブル防止のための就業規則

メンタルヘルス不調、残業代、時間外労働、過労死など
現代型労務問題を踏まえて、就業規則の基本を理解する

主催：(一社)三田労働基準協会、(一社)品川労働基準協会
(一社)大田労働基準協会、渋谷労働基準協会(幹事)

日時	平成26年6月12日(木) 13:00~17:00 開場・受付開始 12:30
場所	渋谷区立商工会館2階大研修室(裏面地図参照)
内容	<p>■主な開設予定テーマ■</p> <p>就業規則の重要条項を逐条解説しながら、現代型労務問題を交えて、就業規則の基本を理解してもらうことを目的としています。</p> <p>【就業規則総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就業規則を定める際の手続きの基本と実務上の留意点 ◆就業規則を変更する際の理論と実務上の留意点 <p>【就業規則各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用、内定、試用期間について就業規則の各条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の既往歴を確認できるのか？ ・暴力団加入歴の申告を求めることはできるのか？ ◆休職制度について就業規則の各条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者にも対応できる規定のポイント ◆退職、解雇、定年の各条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・定年条項を改正高年法に合わせた規定にするためのポイント ◆労働時間、賃金に関する各条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・固定残業代やみなし労働時間制に潜む問題の検討 ◆服務規律、懲戒処分に関する条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密の漏洩や競業避止をどのように防止すべきかの検討 ・セクハラ・パワハラ防止の規定例 ・パソコンなどのモニタリング規定例 ・暴力団排除への取り組み規定例 ◆安全衛生に関する条項を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働による過労死と労災並びに会社及び会社役員の実務上の責任を検討
講師	弁護士 片山 雅也 氏 (弁護士法人 アヴァンセリーガルグループ代表弁護士)
受講料	会員 5,000円 会員以外 7,000円 (テキスト代、税込み) テキスト「トラブル防止のための就業規則」労働調査会 1,836円
定員	100名
申込方法 申込先	<p>①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から6月5日まで2週間ない場合は6月5日(木)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 ・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝4-4-5 <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0612 マルマルカイシャ等)</p> </div> <p>③受講の取消：6月5日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>
その他	<p>(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL http://www.mita-roukikyo.or.jp 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-769</p> <p>*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。</p>